



人材の確保・定着に取り組む事業者のみなさまへ

戦略産業分野(ものづくり・IT関連産業及び食と観光関連産業)における事業拡大のための人材の採用や就業環境等の改善による人材確保を支援し、良質で安定的な正社員の雇用創出・確保を図る事業を実施します。

人材確保のための 経費を補助します (地域戦略産業人材確保支援金)



専門アドバイザーの派遣を受け、
策定した改善プランに基づいた就業環境の改善、
人材確保のための取組経費を支援金として補助します。

※申請には専門アドバイザーの派遣を受け、改善プランを策定する必要があります。

このよう
な取り
組み
が
あり
ます

- 事業拡大に向けた採用戦略の策定のための
専門家招聘
- 人材募集のための求人広告・PRビデオ・
パンフレット・ホームページの作成・
合同企業説明会への出展
- 女性、高齢者や外国人材などが働きやすい
職場環境のためのITツールの導入、
作業設備の変更

など

まずは専門アドバイザーにご相談ください。

戦略産業分野

ものづくり・IT関連産業及び食と観光関連産業であり、本事業による専門アドバイザー派遣を受け、改善プランの策定により、支援の必要性が認められる者(道内において雇用保険適用事業所として登録している者)に限る

支援対象者

◆ものづくり・IT関連産業分野

〈主要業種〉 生産用機械器具製造業(E26)/電子部品・デバイス電子回路製造業(E28)/
電気機械器具製造業(E29)/輸送用機械器具製造業(E31)/情報サービス業(G39)/
インターネット付随サービス業(G40)

〈関連業種〉※1 食料品製造業(E09)/飲料・たばこ・飼料製造業(E10)/繊維工業(E11)/化学工業(E16)/
プラスチック製品製造業(E18)/ゴム製品製造業(E19)/金属製品製造業(E24)/
業務用機械器具製造業(E27)/情報通信機械器具製造業(E30)/通信業(G37)/
映像・音声・文字情報製作業(G41)

◆食と観光関連産業分野 (中小企業に限ります)

〈主要業種〉 農業(A01)/食料品製造業(E09)/飲料・たばこ・飼料製造業(E10)/道路旅客運送業(H43)/
飲食料品小売業(I58)/宿泊業(M75)/その他の生活関連サービス業(N79)

〈関連業種〉※1 飲食料品卸売業(I52)/各種商品小売業(I56)/その他の小売業(I60)/飲食店(M76)※2

※1 「関連業種」とは「主要業種」への支援と密接に関連し、良質で安定的な正社員雇用の創出及び確保が見込まれる業種。

※2 風営法に規定するものを除く。なお、「主要業種」及び「関連業種」は総務省「日本標準産業分類」中分類による。

対象取組

正社員雇用や正社員への転換のための「ものづくり・IT関連産業分野」における事業の拡大に向けた人材の採用や確保の取組や、「食と観光関連産業分野」における就業環境の改善等の取組

補助対象経費

- 報償費(謝金)
- 旅費
- 印刷製本費
- 広告費・通信運搬費
- 委託料(会場設営等)
- 使用料及び賃借料(会場・機材の借上等)
- その他特に必要と認められる経費

補助率

1/2以内

限度額

100万円

※応募された取組の中から正社員雇用や正社員への転換の効果が高いものを選定し、補助します。

お問い合わせ

一般社団法人 北海道商工会議所連合会 〈業務推進部 担当/田原・澁川〉

TEL

011-241-6308

FAX

011-231-0726

Eメール

jinzai@hokkaido.cci.or.jp